

千葉県告示第1037号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和5年12月19日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年12月19日

千葉市長 神谷俊一

1 道路の種類 市道

2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
幕張187号線	花見川区幕張町4丁目1855番2から 花見川区幕張町4丁目1897番9まで	前	2.76 ~2.81	18.4
		後	6.00 ~6.00	
幕張135号線	花見川区幕張町2丁目3136番14から 花見川区幕張町2丁目3138番1まで	前	4.20 ~4.20	0.1
		後	6.02 ~6.02	